

○山梨県立美術館、文学館、芸術の森公園指定管理者の募集に伴う募集要項等の一部修正について

山梨県立美術館、文学館、芸術の森公園指定管理者募集要項

P4 3 指定管理者が行う管理の基準

(1) 休館日

「レストランの運営について、運営事業者の意向により、美術館の休館日においても、レストランの営業を行う可能性があります。」を追記

(2) 開館時間

「レストランの運営について、運営事業者の意向により、美術館の開館時間外においても、レストランの営業を行う可能性があります。」を追記

山梨県立美術館、文学館、芸術の森公園指定管理業務仕様書

(修正前)

13-5	緊急時等の対策・対応	美・文・芸	緊急時の来館者の避難誘導業務 AEDの管理・使用 消火・救出活動 緊急時の作品の移動等	緊急時・随時 AEDについては、詳細は【別添仕様書13-5】参照 防火管理者の資格を有する者の配置を要する。 【美術館】AED機種 AED-2100 1台 【文学館】AED機種 AED-2100 1台 山梨県と共同で実施
------	------------	-------	--	---

(修正後)

13-5	緊急時等の対策・対応	美・文・芸	緊急時の来館者の避難誘導業務 AEDの管理・使用 消火・救出活動 緊急時の作品の移動等	緊急時・随時 AEDについては、詳細は【別添仕様書13-5】参照 防火管理者の資格を有する者の配置を要する。 山梨県と共同で実施
------	------------	-------	--	---

山梨県立美術館、文学館、芸術の森公園別添仕様書

(修正前)

【別添仕様書13-5】自動体外式除細動器の管理

1. 設置場所
乙は、玄関付近など人目につきやすい場所に山梨県から貸与を受けた自動体外式除細動器（AED）及び収納ケースを設置し、救命の用に供すること。
2. 保守点検
乙は、目視によりAEDの日常点検を行うものとし、機器の異常を発見した場合は、早急に対応すること。
3. 消耗品の交換
乙は、定期的にAEDの部品等（本体バッテリー、電極パッド、収納ケース乾電池）の補充、交換を行うこと。

項目	交換・補充等の時期
バッテリー交換	寿命5～6年 使用頻度に応じて交換 使用開始年 美術館：平成23年2月 文学館：平成22年12月
電極パッド交換	2年ごとに交換 使用の都度交換
乾電池交換	必要の都度

4. 使用報告
乙は、AEDを用いて救命活動が行われた際には、その都度、山梨県に報告すること。

(修正後)

【別添仕様書13-5】自動体外式除細動器の設置及び管理

1. 設置
乙は、玄関付近など人目につきやすい場所に自動体外式除細動器（以下、AED）及び収納ケースを設置し、救命の用に供すること。
2. 保守点検
乙は、目視によりAEDの日常点検を行うものとし、機器の異常を発見した場合は、早急に対応すること。
3. AED及び消耗品の交換
乙は、定期的にAEDの本体及び部品等（本体バッテリー、電極パッド、収納ケース乾電池）をメーカー設定の耐用年数や使用に応じて補充、交換を行うこと。
4. 使用報告
乙は、AEDを用いて救命活動が行われた際には、その都度、山梨県に報告すること。